

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	調布市環境部環境政策課環境保全係
	電 話 番 号 等	042-481-7086
公表の 担当部署	名 称	調布市環境部環境政策課環境保全係
	電 話 番 号 等	042-481-7086

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :		
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	調布市環境部環境政策課環境保全係	
		所在地 :	調布市小島町二丁目35番地1	
		閲覧可能時間	8 : 30~17 : 00 (土日, 祝日, 年末年始は除く)	
	冊 子	冊子名 :		
		入手方法 :		
そ の 他	アドレス :			

(5) 指定年度等

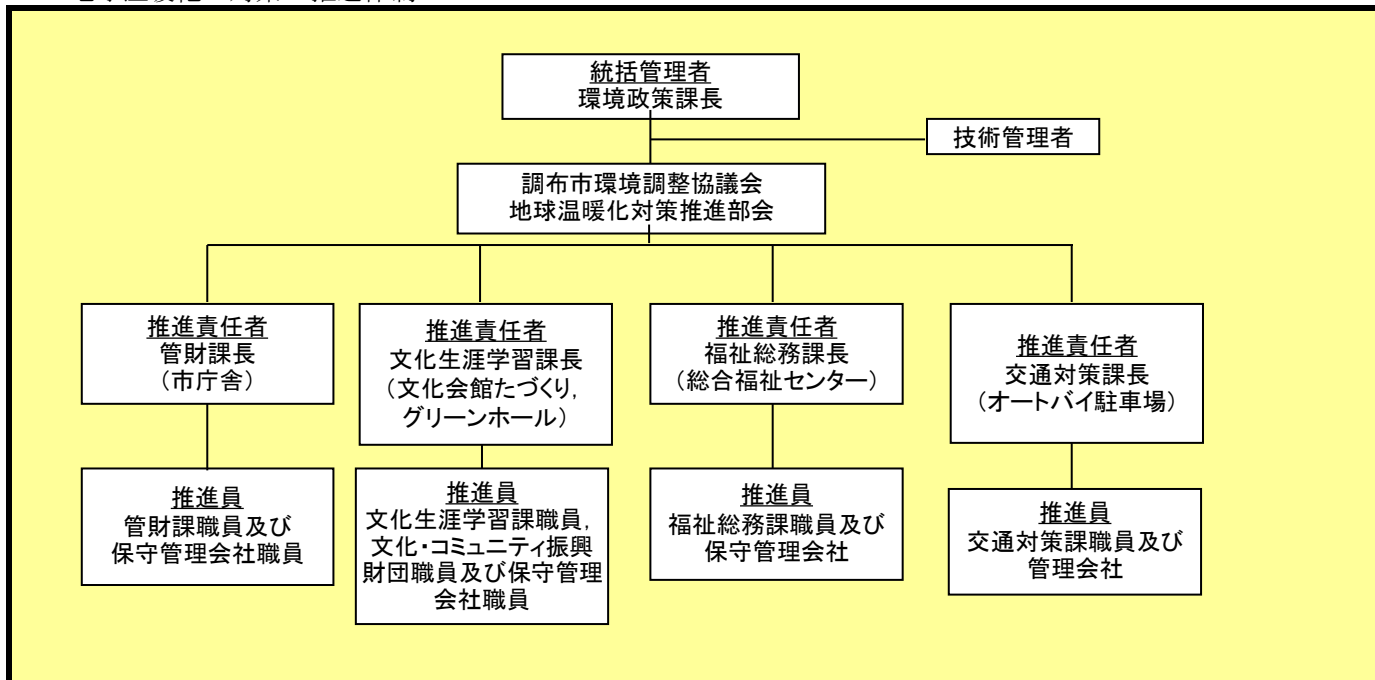
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2010	年	2	月	12	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当事業所では、従来から環境配慮の取り組みを積極的に実施している。
以下の二つの柱を重点実施項目として、低炭素社会の実現に向け、特定温室効果ガスの削減に取り組む。

1. 事業所での省CO2への取組
2. 執務者・来庁者に対する省CO2啓発活動の実施

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省CO2設備への更新，積極的な再生可能エネルギーの導入，執務者や来庁者への省CO2啓発活動の実施により，第二計画期間の総量削減義務（17%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは，水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出である。 順次，節水型の水栓・便器を使用しており，節水対策を実施している。今後は，執務者および来庁者に節水を呼びかけ，水道の使用量を現状で維持することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	5,297 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	21,985 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	17%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ対策を継続実施することで，基準排出量の17%以上削減を維持することを目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで，その他ガスを現状を維持することを目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		4,267	4,032	4,061	3,993	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	23	22	22	20	
合計	4,290	4,054	4,083	4,013		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	70.6	66.7	67.1	66.0	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,297	5,297	5,297	5,297	5,297	26,485
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						21,985
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						4,500
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,267	4,032	4,061	3,993		16,353
	排出削減量 (F = A - E)	1,030	1,265	1,236	1,304		4,835

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>①マイナンバー制度が開始され事務量が増加した事や、本制度による個人情報流出を防ぐため、パソコンが平成26年度末より増加した。</p> <p>②調布市文化会館たづくりにおいて、平成27年度にLED誘導灯の導入、氷蓄熱1次冷水ポンプのインバータ化、アトリウム樹木のフェイク化を行った。</p> <p>③調布市グリーンホールにおいて、平成27年度に冷却水ポンプのインバータを設置した。</p> <p>④調布市総合福祉センターにおいて、平成27、28年度に空調改修を実施（ガス空調の高効率化）した。</p> <p>⑤調布市文化会館たづくりにおいて、平成29年度にボイラー制御盤更新を実施した。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N°	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	160200	16_建物の省エネルギー	市庁舎への複層ガラスの導入	2011年度	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	文化会館たづくりの電算機械室空調運用改善	2012年度	
3	120300	12_運転管理及び効率管理	総合福祉センターの蛍光灯の間引き	2012年度	
4	150100	15_受変電設備の管理	高効率照明の導入(市庁舎)	2013年度	
5	130200	13_空調設備の効率管理	文化会館たづくりのエアコンの更新	2013年度	
6	130200	13_空調設備の効率管理	総合福祉センターの空調設備の交換	2015～2016年度	
7	130200	13_空調設備の効率管理	グリーンホールの空調動力（ポンプ）のインバータ化	2015年度	
8	150200	15_照明設備の運用管理	文化会館たづくりのLED誘導灯の導入	2015年度	
9	130200	13_空調設備の効率管理	氷蓄熱1次冷水ポンプのインバータ化	2015年度	
10	110200	11_主要設備等の保全管理	文化会館たづくりのアトリウム樹木のフェイク化	2015年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	文化会館たづくりのLED照明の導入	～2021年度	
12	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	文化会館たづくりのボイラー制御盤更新	2017年度	
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所では、日頃から温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

1. 事業所での省CO₂への取り組み

(1) H17年度に調布市庁舎と調布市文化会館たづくりに対し、省CO₂と省コストを両立させる手法であるESCO事業を実施した（H18年度～H22年度）。運用開始後もデータを詳細に検証することにより、運用の最適化を実現することで、特定温室効果ガスを大幅に削減した。

<ESCO事業概要>

○調布市庁舎…リニューアル型ESCO

- ・高効率熱源機への改修（氷蓄熱）
- ・高効率給湯機（エコキュート）への改修
- ・インバータ技術の導入（空調機・ポンプ）
- ・CO₂濃度による外気取り入れ量制御
- ・高効率照明安定器の導入

○調布市文化会館たづくり…チューニング型ESCO

- ・空調機温度制御の最適化
- ・暖房用熱源の高効率化
- ・インバータ技術の導入（ポンプ）
- ・CO₂濃度による外気取り入れ量制御
- ・CO濃度による駐車場換気制御
- ・高効率照明安定器の導入

(2) 調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、第3次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（H28～32年度）に基づき、温室効果ガス削減の取り組みを進めていく。

2. 執務者・来庁者に対する省CO₂啓発活動の実施

執務者・来庁者に対する省CO₂意識向上を目指し、市ホームページや市の広報及び啓発用のポスターなどの提示により、意識改革に向けた取り組みを積極的に推し進めている。また本庁舎においては、ISO14001環境マネジメントシステムに基づく取組を実施し、その他公共施設においてはISO14001環境マネジメントシステムに準拠した取組を実施している。

3. 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の実施

調布市では、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を開始し、H25年度に屋根貸し事業者と協定を締結し、H26年度から34施設において発電（売電）が開始されている。本事業は、市の公共施設の屋根等を貸し出し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した太陽光発電事業を実施することにより、再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保、収益の一部を市や市域へ還元することを目的としている。